

# 研究実施に関する情報公開

## 対象となる方

独)労働者健康安全機構が運営する全国の労災病院(総合せき損センター及び吉備高原医療リハビリテーションセンターを含みます)に2005年4月から2023年3月に入院された患者さんのうち、以下の条件を満たす方：

- 入院患者病歴調査に同意し、回答いただいた方
- 入院時に15歳以上であった方
- 脳卒中および循環器病の患者さん

## 研究課題名

労災病院群における脳卒中・循環器病入院患者の疫学分析

## 研究期間

2024年9月27日～2026年3月31日

## 研究責任者

独)労働者健康安全機構 本部研究ディレクター 豊田 章宏

## 研究実施についての許可

本研究の実施について、労働者健康安全機構本部医学系研究倫理審査委員会の承認(承認番号:第2024-24番)を得て、独)労働者健康安全機構理事長の許可を得ています。

## 研究の意義・目的

本邦では令和元年12月に脳卒中・循環器病対策基本法が施行され、令和3年3月には対策推進基本計画が発表されました。一方で日本脳卒中学会は、脳卒中医療体制充実を目的に令和元年9月から一次脳卒中センターの認定を開始しました。推進基本計画では回復期以後生活期の医療・ケアにも基軸をおいた整備が重要なテーマとされ、治療と仕事の両立支援・就労支援も明記されたことから、脳卒中学会は脳卒中相談窓口を設置してこれに対応し、両立支援コーディネーターの配置も望ましい要件の一つとしています。支援対象となる患者の年齢、性別などの基本属性の分布を確認するとともに、勤労者における就業先の産業分類や職業分類の分布を確認することは、脳・循環器病対策推進基本計画を実践するうえで重要な資料となります。脳卒中およ

び循環器病入院患者の年齢、性別などの基本属性や転帰、そのうちの勤労者の産業分類、職業分類の分布を確認することを目的としています。

#### 研究の方法

脳卒中および循環器病入院患者の年齢、性別、入院年月日、在院日数、入院施設、保険区分(労災／労災外)、転帰(治癒・軽快／不变・増悪・死亡)、調査時の就業状況、調査時の職場の産業分類、調査時の患者さんの職業分類について検討します。

#### 分析に用いる情報

病歴データに含まれる以下の情報を用います。

- 入院中にご回答いただいた勤労者医療調査票
- 病院職員が作成した入院診療要約書に含まれる患者さんの診療記録

なお、病歴データには、氏名、住所、保険証番号、診察券番号など、患者さんを直接識別できる情報は含まれていません。

#### 情報の取得の方法

入院患者病歴調査より、独)労働者健康安全機構の本部が作成した病歴データを、独)労働者健康安全機構の理事長の許可を得てこの研究に用います。

#### 情報の提供を行う機関

独)労働者健康安全機構(理事長 大西 洋英)

#### 情報の管理について責任を有する者

独)労働者健康安全機構 本部研究ディレクター 豊田 章宏

#### 情報の利用開始日

2024年10月1日

#### 情報の他機関への提供について

病歴データから、分析に必要な情報のみを抽出し、患者さん個人を識別できる情報を含まない分析用データを作成します。共同研究機関である静岡社会健康医学大学院大学、東海大学医学部、国立保健医療科学院・研究情報

---

支援研究センターには、分析用データのみを提供します。なお、外国にいる者にデータを提供することはできません。

---

**研究組織(研究機関と  
研究責任者)**

本研究は下記の組織で実施します。

- 研究代表者 豊田 章宏 労働者健康安全機構本部研究ディレクター 中国労災病院治療就労両立支援センター所長
- 研究参加施設(研究責任者)  
中国労災病院(豊田 章宏)  
静岡社会健康医学大学院大学(小島原 典子)  
東海大学医学部(立道 昌幸)  
国立保健医療科学院・保健医療情報政策研究センター(星 佳芳)

**個人情報の取り扱い**

分析に利用する病歴データには、氏名、住所、保険証番号、診察券番号など、患者さんを直接識別できる情報は含まれていません。さらに、研究の成果を学会発表や学術雑誌で公表する際には、少数例など患者さんの特定につながる情報は公開しません。具体的には該当者が 10 例未満となる場合は空欄とするかそのような項目は公表しません。

**お問い合わせ先**

この研究に関してご質問や心配なことなどありましたら、以下の連絡先までお問い合わせください。また、ご自身の情報がこの研究で用いられるにご了承いただけない場合にも、2024 年 12 月 31 日までに以下の連絡先までお問い合わせください。期限までにご連絡いただいた患者さんは、分析の対象とはしません。期限までにご連絡をいたしかなかつた場合は、ご了承いただいたものとさせていただきます。なお、ご了承いただけない場合でも、患者さんに不利益が生じることはございません。

**【労働者健康安全機構本部】**

労働者健康安全機構勤労者医療・産業保健部勤労者医療課  
神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1  
病歴担当窓口(平日 9~17 時)  
TEL 044-431-8642